

庁舎建設に係る基本的方針

現本庁舎の課題

施設の老朽化

耐震性の問題

機能上の問題

本庁機能の分散

など

これまでの検討経緯



状況の変化

整備方法

全面建替えが必要

リニューアル経費が新築並
リニューアルを実施しても
使用可能年数は伸びない

整備期間

一括整備も選択肢に

一般単独債の充当率UP
起債対象経費の拡充
合併特例債活用期限延長

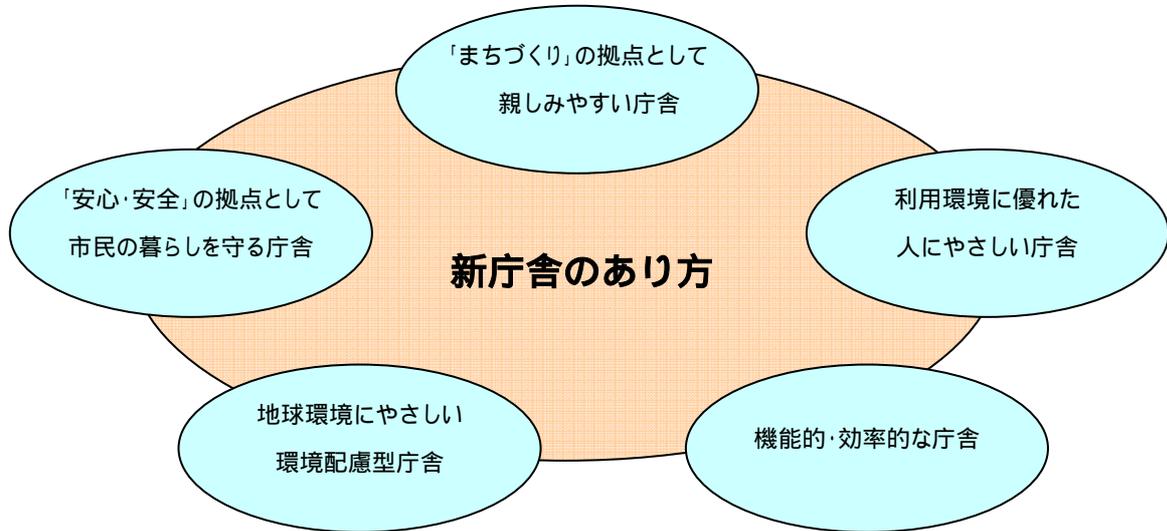
着手時期

早期着手が必要

東日本大震災の発生
災害対策拠点の重要性
災害時の行政機能の維持

新庁舎の建設

基本理念 周南の未来を守る安心安全庁舎



新庁舎建設に係る基本的考え方

位置（場所）
現本庁舎の敷地内

規模
将来的に本庁機能が集約できる規模。当面はすべてを集約しない。

財源
基金
活用期限の延長が見込まれる合併特別債
一般単独事業債

事業手法
公共事業方式による一括整備、全面建替え

スケジュール

基金の設置、積立

H24.3

基本計画策定業務
（市民参画）

H24～25

執務環境等調査業務

H24

基本計画案 H25.9

市民説明
パブリック・コメント

基本計画 H25.12

基本設計業務

H26

実施設計業務

H27

建設工事

H28～29

外溝・解体工事

H30